



ひと、暮らし、みらいのために

宮城労働局

Miyagi Labour Bureau

<https://isite.mhlw.go.jp/miyagi-roudoukyoku/>

## Press Release

宮城労働局発表  
令和8年6月23日

報道関係者各位

【照会先】

宮城労働局労働基準部健康安全課  
健康安全課長 二木多賀子  
地方産業安全専門官 高梨雅文  
(電話) 022-299-8839  
(夜間) 022-207-3793

### 宮城労働局長による

### 「全国安全週間公開安全衛生パトロール」を実施します

宮城労働局（局長 <sup>まつせとかひろ</sup>松瀬貴裕）では、全国安全週間（7月1日から7日まで本週間、6月1日から6月30日まで準備期間）の取組の一環として、7月2日（木）労働局長による全国安全週間公開安全衛生パトロールを実施します。

宮城県内の建設業の労働災害は、令和7年の休業4日以上<sup>まつせとかひろ</sup>の死傷者数（コロナ除く。）が271人（うち死亡2人）となり、死傷者数は2人増加、死亡災害は1人減少となりました。令和8年は4月末現在の休業4日以上<sup>まつせとかひろ</sup>の死傷者数は82人（うち死亡1人）で前年の同月と比較すると増加しています。

令和7年の建設業の災害を分析すると、従来から多発傾向にある墜落・転落災害が最多となっており、はさまれ・巻き込まれ災害、飛来・落下と続き、重篤な障害を残す場合もあり、休業が長期化する災害が依然として発生しています。

また、近年、全国的に熱中症による死傷災害が夏季を中心に発生していることを鑑み、令和7年6月1日から職場における熱中症対策を講じることが義務化されました。

本パトロールは、建設三大災害（建設重機災害、墜落・転落災害、崩壊・倒壊災害）の防止及び熱中症の防止対策の徹底等と呼び掛けること、並びに県内における安全意識の高揚と安全衛生活動を促進することを目的として、以下のとおり実施します。

- 1 日 時：令和8年7月2日（木）午前9時45分～午前11時30分（予定）
- 2 パトロール現場について
  - (1) 工事名称：仙台市役所本庁舎整備第1期 建築工事
  - (2) 施工者：大林組・鉄建建設・仙建工業・深松組共同企業体 理事統括所長 星野明弘
  - (3) 所在地：仙台市青葉区国分町3-7-1
  - (4) 工事概要：資料1参照
- 3 集合時刻及び場所
  - (1) 集合時刻：午前9時30分
  - (2) 集合場所：工事事務所（仙台市青葉区国分町3-7-1）
- 4 詳細について 資料2のとおり



## 【別添】

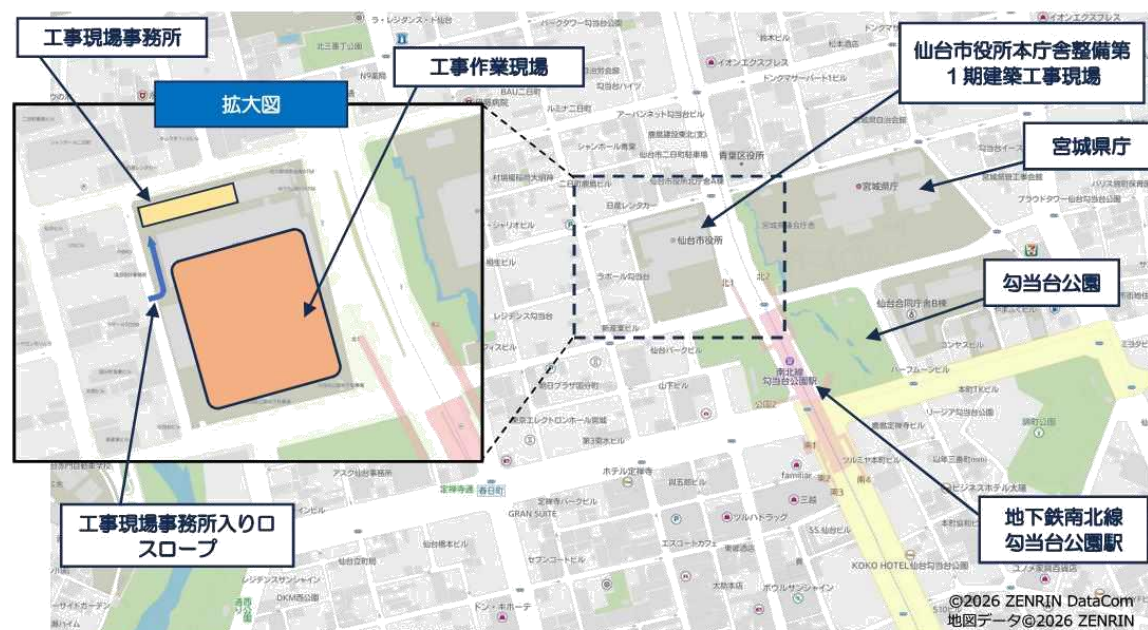
資料 1 : 仙台市役所本庁舎整備第 1 期 建築工事概要

資料 2 : 令和 8 年度 全国安全週間公開安全衛生パトロール実施要領

資料 3 : 第 99 回 全国安全週間リーフレット

資料 4 : 令和 8 年 宮城県内における労働災害発生状況

案内図  
公開パトロール対象現場：工事現場  
集合場所：工事現場事務所



### ※ 取材に当たっての留意事項 (お願い)

(1) 取材をご希望される方は、事前に別紙の「取材連絡票」によりご連絡願います。

当日、事前連絡のない取材には応じられませんので、取材を希望される場合は必ず「取材連絡票」により事前にご連絡ください。

(2) 自家用車等でご出席の際は、公開安全衛生パトロールの対象現場には駐車場確保はしておりませんので、現場近くの駐車場をご利用になるか自家用車以外の公共交通機関などのご利用をお願いします。

(3) 当日は、午前 9 時 30 分までに工事事務所 1 階 (仙台市泉区泉中央二丁目 1-1 他) 泉区役所敷地内) 会議室にお集まりください。

(4) 保護帽 (ヘルメット) の持参をお願いします。

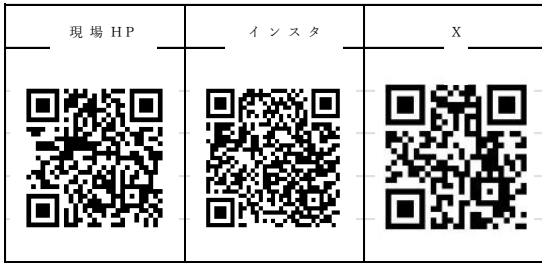
(5) 靴はスニーカー等動きやすいものを履いてください。

(6) 取材に際しては、安全確保等のため、通路等からの逸脱、立入禁止箇所への侵入はご遠慮ください。現場工事関係者及び宮城労働局職員の指示に従ってくださいますようお願いいたします。

宮城労働局長 全国安全週間公開安全衛生パトロール  
巡視ルート（予定）について

- 【1】 工事事務所（1階全体会議室） → 工事現場
- 【2】 地下朝礼広場において、元請負人及び下請負人の職長ほか現場作業員に対し宮城労働局長から激励
- 【3】 地下朝礼広場から作業員休憩及び打ち合わせスペースを視察し、掲示物等の状況を確認
- 【4】 階段を使用して地下から1階へ移動
- 【5】 工事中エレベーターを使用して上層階へ移動
- 【6】 建設中の建屋内（5階、6階）を視察
- 【7】 階段を使用して上層階から1階へ移動
- 【8】 1階から屋外の作業ヤードへ移動し、クレーン作業等の状況を視察
- 【9】 屋外ヤードから公道をまわり、作業員休憩所（熱中症対策エリア）へ移動
- 【10】 作業員休憩所を視察
- 【11】 工事事務所（1階全体会議室）

※ 巡視ルートは予定であり、当日の作業状況等、諸事情により変更することがあります。



# 仙台市役所本庁舎整備第Ⅰ期 建築工事

大林組・鉄建建設・仙建工業・深松組共同企業体



1885年(明治18年) 木造  
市役所の前身である仙台区役所は和洋折衷の木造平屋造りであった。



1929年(昭和4年) RC造 花崗岩  
ルネサンス式の近代的な外観で、その姿から「白亜の庁舎」と親しまれた。



1965年(昭和40年) SRC造 コンクリート打放し(一部タイル張り)  
構造体のコンクリートをそのままあわわして用いた端正な外観。  
大林組施工

★ Fun Base Station: 「魅力発信基地」として10年先の建設業界の在り方を追求しています。

## ■ 建物概要

### 【敷地概要】

建設地	仙台市青葉区国分町三丁目7番1号外
敷地面積	14,595.23㎡
都市計画	都市計画区域、市街地区域
用途地域	商業地域
防火指定	防火地域

### 【建築概要】 庁舎

主要用途	約7,459㎡
建築面積	1期) 59,874.75㎡ 2期) 4,178.54㎡ 合計) 64,053.29㎡
延床面積	1期：鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造
構造	地上階柱：CFT 2期：鉄骨造+木造（CLT造）、一部鉄筋コンクリート造
階数	地下2階、地上15階（基礎階中間免震）
他設備	駐車場82台、駐輪場67台、バイク置き場32台、 地下鉄連絡通路 [ボックス推進工法]

### 【事業体制】

発注者	仙台市
設計・監理	石本建築事務所・千葉学建築計画事務所設計共同企業体
施工者（1期）	建築工事 大林組・鉄建建設・仙建工業・深松組共同企業体 電気設備工事（強電） ユアテック・福興電気・塚田電気工事共同企業体 電気設備工事（弱電） 太平電気・産電工業共同企業体 空気調和設備工事 三建設備工業 給排水衛生設備工事 アトマックス・加納工業所共同企業体 昇降機設備工事 三菱電機ビルソリューションズ ガス設備工事 柴田設備工業 大型ビジョン工事 アイリスオーヤマ 議会映像音響工事 太平電気 外構工事 (未定) 植栽工事 (未定)



### 【議会機能】14～15階

議会機能は14～15階に配置しています。14階には議場や会派控室を、15階には傍聴ロビーや委員会室を配置しています。

### 【行政機能】4～13階、一部1～2階

行政機能は市民利用・情報発信機能及び議会機能との相互連携を考慮し、4～13階に配置しています。また、市民利用の多い行政機能は1～2階の一部に配置しています。

### 【災害対策機能】4階

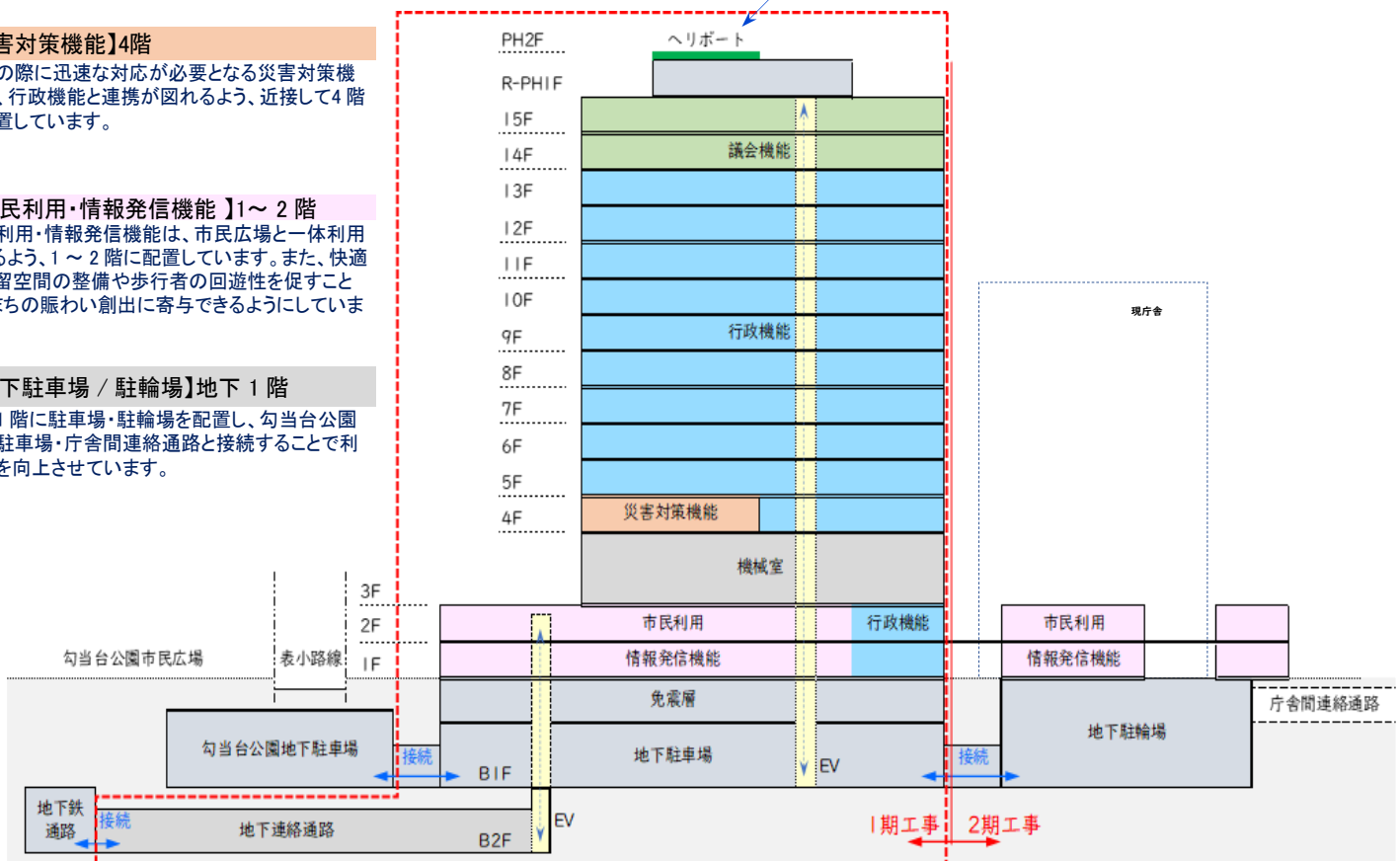
有時の際に迅速な対応が必要となる災害対策機能は、行政機能と連携が図れるよう、近接して4階に配置しています。

### 【市民利用・情報発信機能】1～2階

市民利用・情報発信機能は、市民広場と一体利用できるよう、1～2階に配置しています。また、快適な滞留空間の整備や歩行者の回遊性を促すことで、まちの賑わい創出に寄与できるようにしています。

### 【地下駐車場 / 駐輪場】地下1階

地下1階に駐車場・駐輪場を配置し、勾当台公園地下駐車場・庁舎間連絡通路と接続することで利便性を向上させています。



## ●特殊鋼材を主とした総重量 15,006 t の鉄骨

《 地下階 0 節 251 t、地上階基礎部 1 節 1,616 t、地上階 2~9 節・屋上 12,958 t、ヘリポート 84 t、階段 97 t 》

### ○鉄骨構造の特徴

地下階：一部に鉄骨を採用した SRC 造、 地上階基礎部：免震装置に直載せ型となる特殊納まり

地上階：CFT 柱 (Concrete Filled Steel Tube)、ヘリポート：仙台で 2 番目の規模 (8 t 級)

○使用鋼材 SN490A・490B・490C、TMCP440B・440C、TMCP325B・325C、SS400

■ファブリケーター [かな順] 例：会社名 (製作工場所在地：グレード)

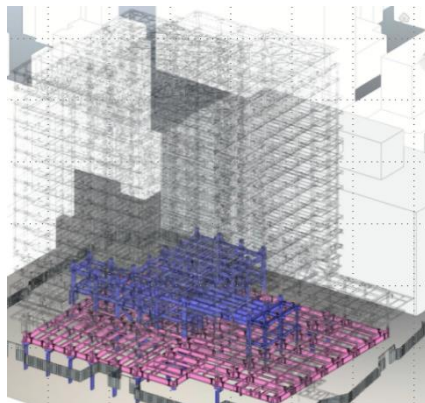
カガヤ(岩手県盛岡市：S)、川岸工業(千葉県柏市：S)、川田工業(栃木県大田原市：S)、

興栄建設(秋田県大仙市：H)、東北鉄骨橋梁(宮城県岩沼市：S)、藤木鉄工(新潟県聖籠町：S)

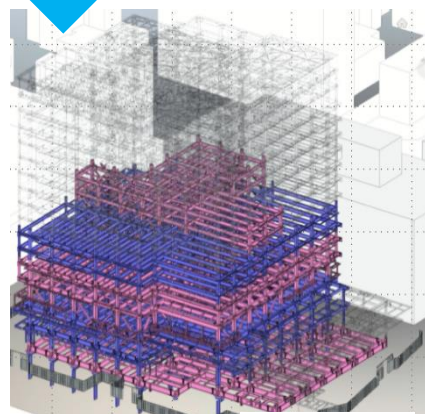
※ヘリポート：大島鉄工建設[カメイ] (福島県郡山市：M)、※鉄骨階段：横森製作所 (福島県いわき市：M)

【 進捗状況管理ソフト：プロミエ 】

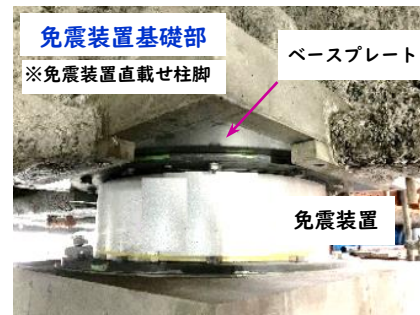
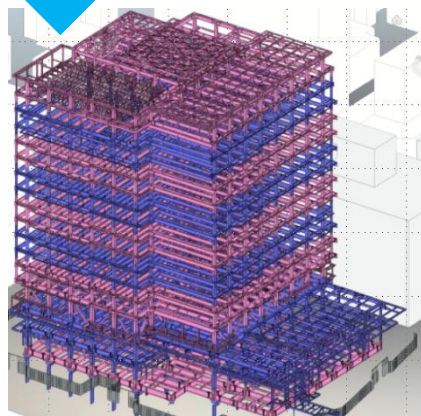
【 鉄骨工事トピック 】



2 節：1~3 階 2026 年 2 月着手



5 節：7~9 階



## 令和 8 年度 全国安全週間 公開安全衛生パトロール 実施要領

宮城労働局労働基準部健康安全課

### 1 趣旨

全国安全週間（本週間：7月1日から7月7日まで、準備期間：6月1日から6月30日まで）における取組として、安全衛生意識の向上及び安全衛生管理活動の活性化を図り、建設三大災害の防止及び熱中症の防止対策の状況を確認することにより、県内の事業場における労働災害防止を推進することを目的に、宮城労働局長による安全週間公開安全衛生パトロールを実施するもの。

### 2 主催者

宮城労働局

### 3 日 時

令和 8 年 7 月 2 日（木）午前 9 時 45 分から午前 11 時 30 分（予定）

### 4 パトロール対象工事現場

工 事 名：仙台市役所本庁舎整備第 1 期 建築工事

所 在 地：仙台市青葉区国分町 3-7-1

施 工 者：大林組・鉄建建設・仙建工業・深松組共同企業体

担 当 者：理事統括所長 星野 明弘

### 5 パトロール実施者

宮城労働局

仙台労働基準監督署

建設工事関係者ゼロ災推進連絡会議

### 6 パトロール実施予定表

時 刻	所要時間	内 容	担当者	備 考
(9:30~)		現場集合		工事事務所 会議室
9:45~9:55	10分	挨拶	宮城労働局・ 施工者	5分*2
9:55~10:00	5分	出席者紹介	司会	
10:00~10:15	15分	工事概要・作業状 況等の説明	施工者	
10:15~10:20	5分	パトロール注意事 項説明	司会	
10:20~11:10	50分	パトロール (移動時間を含む)		工事現場に移動
11:10~11:25	15分	総評	宮城労働局・仙台 労働基準監督署・ 関係団体	工事事務所 会議室
11:25~11:30	5分	施工者回答	施工者	工事事務所 会議室
(~11:45)		解散		

第  
99  
回

# 全国安全週間

令和8年7月1日(水)~7日(火)

準備期間 令和8年6月1日(月)~30日(火)



多様な人材  
全員参加  
みんなで育てる  
安全職場

今年で99回目となる全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、労働災害を防止するために産業界での自主的な活動の推進と、職場での安全に対する意識を高め、安全を維持する活動の定着を目的としています。

これまで、事業場では、労使が協調して労働災害防止対策が展開されてきました。この努力により労働災害は長期的には減少しておりますが、近年の労働災害については、死亡災害は減少傾向にあるものの、休業4日以上死傷災害は平成21年以降、増加傾向が継続しています。

特に、高齢労働者の増加等を背景として、転倒や腰痛といった労働者の作業行動に起因する死傷災害が増加し続けており、また、墜落・転落などの死亡災害が依然として後を絶たない状況にあります。

また、労働災害を少しでも減らし、労働者一人一人が安全に働くことができる職場環境を築くためには、令和5年3月に策定された第14次労働災害防止計画に基づく施策を着実に推進するための不断の努力が必要であり、計画年次4年目となる令和8年度においても、労使一丸となった取組が求められます。

そのため、令和8年度は、「多様な人材 全員参加 みんなで育てる安全職場」のスローガンの下、全国安全週間を実施することとしました。

**主 唱** 厚生労働省、中央労働災害防止協会

**協 賛** 建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会

※裏面の「令和8年度全国安全週間実施要綱について」もご覧ください。

# 令和8年度全国安全週間実施要綱について(抜粋)

## 実施者の実施事項

### 1 安全衛生活動の推進

- ① 安全衛生管理体制の確立
  - ア 年間を通じた安全衛生計画の策定、安全衛生規程及び安全作業マニュアルの整備
  - イ 経営トップによる統括管理、安全管理者等の選任
  - ウ 安全衛生委員会の設置及び労働者の参画を通じた活動の活性化
  - エ 労働安全衛生マネジメントシステムの導入等によるPDCAサイクルの確立
- ② 安全衛生教育計画の樹立と効果的な安全衛生教育の実施等
  - ア 経営トップから第一線の現場労働者までの階層別の安全衛生教育の実施、特に、雇入れ時教育の徹底及び未熟練労働者に対する教育の実施
  - イ 就業制限業務、作業主任者を選任すべき業務での有資格者の充足
  - ウ 災害事例、安全作業マニュアルを活用した教育内容の充実
  - エ 労働者の安全作業マニュアルの遵守状況の確認
  - オ 安全管理者、安全衛生推進者、作業主任者等に対する能力向上教育の実施
- ③ 自主的な安全衛生活動の促進
  - ア 発生した労働災害の分析及び再発防止対策の徹底
  - イ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
- ④ リスクアセスメントの実施
  - ア リスクアセスメントによる機械設備等の安全化、作業方法の改善
  - イ SDS(安全データシート)等により把握した危険有害性情報に基づく化学物質のリスクアセスメント及びその結果に基づく措置の推進
- ⑤ その他の取組
  - ア 安全に係る知識や労働災害防止のノウハウの着実な継承
  - イ 外部の専門機関、労働安全コンサルタントを活用した安全衛生水準の向上
  - ウ 「テレワークの適切な導入及び実施の推進のためのガイドライン」に基づく、安全衛生に配慮したテレワークの実施

### 2 業種の特性に応じた労働災害防止対策

- ① 小売業、社会福祉施設、飲食店等の第三次産業における労働災害防止対策
  - ア 全社的な労働災害の発生状況の把握、分析
  - イ 経営トップが先頭に立って行う安全衛生方針の作成、周知
  - ウ 職場巡視、4S活動(整理、整頓、清掃、清潔)、KY(危険予知)活動、ヒヤリ・ハット事例の共有等の日常的な安全活動の充実・活性化
  - エ 安全衛生担当者の配置、安全意識の啓発
  - オ パート・アルバイト(いわゆるスポットワーク含む)の労働者への安全衛生教育の徹底
- ② 陸上貨物運送事業における労働災害防止対策
  - ア 荷台等からの墜落・転落防止対策、保護帽の着用
  - イ 荷主等の管理施設におけるプラットフォームの整備、床の凹凸の解消、照度の確保、混雑の緩和等、荷役作業の安全ガイドラインに基づく措置の推進
  - ウ 積み卸しに配慮した積付け等による荷崩れ防止対策の実施
  - エ 歩行者立入禁止エリアの設定等によるフォークリフト使用時の労働災害防止対策の実施
  - オ トラックの逸走防止措置の実施
  - カ トラック後退時の後方確認、立入制限の実施
- ③ 建設業における労働災害防止対策
  - ア 一般的事項
    - (ア) 「木造家屋等低層住宅建築工事墜落防止標準マニュアル」に基づく足場、屋根・屋上等の端・開口部、はしご・脚立等からの墜落・転落防止対策の実施、フルハーネス型墜落制止用器具の適切な使用
    - (イ) 足場の点検の確実な実施、本足場の原則使用、「手すり先行工法等に関するガイドライン」に基づく手すり先行工法の積極的な採用
    - (ウ) 職長、安全衛生責任者等に対する安全衛生教育の実施
    - (エ) 元方事業者による統括安全衛生管理、関係請負人に対する指導の実施
    - (オ) 建設工事の請負契約における適切な安全衛生経費の確保
    - (カ) 輻輳工事における適正な施工計画、作業計画の作成及びこれらに基づく工事の安全な実施
    - (キ) 一定の工事エリア内で複数の工事が近接・密集して実施される場合、発注者及び近接工事の元方事業者による工事エリア別協議組織の設置
  - イ 「山岳トンネル工事の切羽における肌落ち災害防止対策に係るガイドライン」に基づく対策の実施
  - ウ 令和6年能登半島地震の復旧、復興工事における土砂崩壊災害、建設機械災害、墜落・転落災害の防止等、自然災害からの復旧・復興工事における労働災害防止対策の実施
- ④ 製造業における労働災害防止対策
  - ア 機械の危険部分への覆いの設置等によるはさまれ・巻き込まれ等防止対策の実施
  - イ 機能安全を活用した機械設備安全対策の推進
  - ウ 作業停止権限等の十分な権限を安全担当者に付与する等の安全管理の実施
  - エ 高経年施設・設備の計画的な更新、優先順位を付けた点検・補修等の実施
  - オ 製造業安全対策官民協議会で開発された、多くの事業場で適応できる「リスクアセスメントの共通化手法」の活用等による、自主的なリスクアセスメントの実施
  - カ 機械等製造者による、機械等を使用する事業者への、リスクアセスメント実施に資する残留リスク情報の提供
- ⑤ 林業の労働災害防止対策
  - ア 「チェーンソーによる伐木等作業の安全に関するガイドライン」に基づく、チェーンソーを用いた伐木及び造材作業における保護具、保護衣等の着用並びに適切な作業方法の実施等
  - イ 木材伐出機械等を使用する作業における安全の確保

### 3 業種横断的な労働災害防止対策

- ① 労働者の作業行動に起因する労働災害防止対策
  - ア 作業通路における段差等の解消、通路等の凍結防止措置の推進
  - イ 照度の確保、手すりや滑り止めの設置
  - ウ 「転倒等リスク評価セルフチェック票」を活用した転倒リスクの可視化
  - エ 運動プログラムの導入及び労働者のスポーツの習慣化の推進
  - オ 中高年齢女性を対象とした骨粗しょう症健診の受診勧奨
  - カ 「職場における腰痛予防対策指針」に基づく措置の実施
- ② 高齢者に対する労働災害防止対策
  - 「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づく、リスクアセスメントの実施、職場環境の改善、高齢者の健康や体力の状況の把握と対応、安全衛生教育の実施等、各種措置の実施
- ③ 外国人労働者に対する労働災害防止対策
  - 母国語教材や視聴覚教材の活用等、外国人労働者に理解できる方法による安全衛生教育の実施
- ④ 派遣労働者に対する労働災害防止対策
  - 派遣労働者に対する安全管理の徹底や安全活動の活性化
- ⑤ 特定自主検査の適正な実施
  - ア フォークリフト等の特定自主検査対象機械に対する確実な検査の実施
  - イ 特定自主検査基準に基づく検査の徹底
  - ウ 事業場内検査や検査業者の検査者に対する能力向上教育の実施
- ⑥ 交通労働災害防止対策
  - ア 適正な労働時間管理、走行計画の作成等の走行管理の実施
  - イ 飲酒による運転への影響や睡眠時間の確保等に関する安全衛生教育の実施
  - ウ 災害事例、交通安全情報マップ等を活用した交通安全意識の啓発
  - エ 飲酒、疲労、疾病、睡眠、体調不良の有無等を確認する乗務開始前の点呼の実施
- ⑦ 熱中症予防対策
  - ア 熱中症のおそれのある作業者の早期発見のための連絡体制の整備等を内容とする改正労働安全衛生規則に基づく措置義務の徹底
  - イ 「職場における熱中症防止のためのガイドライン」に基づく熱中症防止対策の実施
  - ウ 「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」重点取組期間である7月は特に重点的に取り組むこと
- ⑧ 個人事業者等を含めた災害防止対策
  - ア 個人事業者等が労働者と同じ場所で就業する場合における安全衛生の確保に必要な措置の実施
  - イ 安全衛生経費の確保等、個人事業者等を含む請負人等が安全で衛生的な作業を遂行するための配慮
  - ウ その他、個人事業者等が上記に掲げる事項のうち、業務上の災害を防止するための取組を円滑に実施するために必要な安全衛生情報の提供、作業方法・手順の共有、作業環境の確保・改善、安全衛生教育の機会の提供等の配慮

厚生労働省

<https://www.mhlw.go.jp/index.html>



中央労働災害防止協会

<https://www.jisha.or.jp>



職場のあんぜんサイト

<https://anzeninfo.mhlw.go.jp>



●職場の安全、全国安全週間に関する情報は  
こちらで検索！

厚生労働省 安全衛生

検索

中央労働災害防止協会 安全週間

検索

●労働基準監督署等への届出は  
電子申請が便利です！

帳票入力支援サービス

検索

詳しくは、最寄りの都道府県労働局または労働基準監督署にご相談ください。  
厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

## 令和8年労働災害発生状況(新型コロナウイルス感染症を除く)

令和8年6月9日 作成

宮城労働局

業種別	令和5年全期		令和6年全期		令和7年全期 (速報値)		令和7年 1月～5月		令和8年 1月～5月		前年同月増減			
	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	死傷者数	死亡	増減数	増減率	増減数	増減率
全産業	2543	19	2420	11	2453	6	836	3	819	4	-17	-2.0%	1	33.3%
製造業	410	4	459		424		137		152	1	15	10.9%	1	
食料品製造業	211		204		195		64		57		-7	-10.9%		
水産食料品製造業	73		68		64		21		23		2	9.5%		
その他	138		136		131		43		34		-9	-20.9%		
繊維工業、衣服その他の繊維製品製造	4		7		3		2		2					
木材・木製品製造業	9	1	15		13		8		5		-3	-37.5%		
家具・装備品製造業	1		4		2		1				-1	-100.0%		
パルプ・紙・紙加工品製造業	4		4		5		1		3		2	200.0%		
印刷・製本業	7		11		4		2		2					
化学工業	8		16		26		9		11		2	22.2%		
窯業土石製品製造業	18		19		20		5		11		6	120.0%		
鉄鋼業、非鉄金属製造業	8		12		11		3		8		5	166.7%		
金属製品製造業	33	1	51		39		13		5		-8	-61.5%		
一般機械器具製造業	18		12		12		2		7		5	250.0%		
電気機械器具製造業	28	1	28		29		8		10		2	25.0%		
輸送用機械等製造業	17	1	26		25		4		11		7	175.0%		
造船業	4	1	9		11		1		3		2	200.0%		
その他	13		17		14		3		8		5	166.7%		
電気・ガス・水道業	6		4		6		2				-2	-100.0%		
その他の製造業	38		46		34		13		20	1	7	53.8%	1	
鉱業	10	2	4		1		1				-1	-100.0%		
土石採取業	9	2	3		1		1				-1	-100.0%		
その他	1		1											
建設業	300	4	269	3	271	2	97		104	1	7	7.2%	1	
土木工事業	86		75	2	76	1	26		32	1	6	23.1%	1	
建築工事業	164	2	148		134	1	40		44		4	10.0%		
鉄骨・鉄筋コン造家屋建築工事	48		35		38		14		5		-9	-64.3%		
木造家屋建築工事業	57	1	43		48	1	19		18		-1	-5.3%		
建築設備工事業	10		8		6		1		2		1	100.0%		
その他の建築工事業	49	1	62		42		6		19		13	216.7%		
その他の建設業	50	2	46	1	61		31		28		-3	-9.7%		
運輸交通業	369	1	334	1	356		135		129	1	-6	-4.4%	1	
鉄道・軌道・水運・航空業	4		5		11		3		2		-1	-33.3%		
道路旅客運送業	51		30	1	37		15		8		-7	-46.7%		
道路貨物運送業	312	1	297		306		117		118	1	1	0.9%	1	
その他の運輸交通業	2		2		2				1		1			
貨物取扱業	21	1	23	1	7		3		4		1	33.3%		
陸上貨物取扱業	17		20	1	5		2		1		-1	-50.0%		
港湾運送業	4	1	3		2		1		3		2	200.0%		
農業	30		20		22		8		6		-2	-25.0%		
林業	32	1	46	4	17	1	3		6		3	100.0%		
畜産・水産業	32		30		39	1	17	1	12		-5	-29.4%	-1	-100.0%
商業	443	3	447		460		146		154		8	5.5%		
卸売業、小売業	392	2	400		397		125		132		7	5.6%		
その他	51	1	47		63		21		22		1	4.8%		
金融・広告業	28		22		21		7		7					
映画・演劇業	2		2						2		2			
通信業	25		16		41		16		12		-4	-25.0%		
教育・研究業	41		27	1	33		13		8		-5	-38.5%		
保健衛生業	347		308		330		99		89		-10	-10.1%		
接客娯楽業	179	1	181		183		50		58		8	16.0%		
旅館業	37	1	34		44		12		17		5	41.7%		
ゴルフ場	6		19		15		7				-7	-100.0%		
その他	136		128		124		31		41		10	32.3%		
清掃・と畜業	135		117		121	1	50	1	44		-6	-12.0%	-1	-100.0%
ビルメンテナンス業	76		58		61		22		18		-4	-18.2%		
廃棄物処理業	47		45		56	1	26	1	25		-1	-3.8%	-1	-100.0%
その他	12		14		4		2		1		-1	-50.0%		
官公署	4		2		3		4				-4	-100.0%		
その他の事業	135	2	113	1	124	1	50	1	32	1	-18	-36.0%		
警備業	52		34	1	39	1	19	1	12	1	-7	-36.8%		
その他	83	2	79		85		31		20		-11	-35.5%		
陸上貨物運送業	329	1	317	1	311		119		119	1			1	
第三次産業	1339	6	1235	2	1316	2	435	2	406	1	-29	-6.7%	-1	-50.0%
小売業	327	1	350		323		101		103		2	2.0%		
飲食店	113		106		107		28		33		5	17.9%		
社会福祉施設	259		253		244		79		66		-13	-16.5%		

1. 死傷件数は令和8年5月末日までに発生した災害について令和8年6月8日までに確認できた労働者死傷病報告(休業4日以上)により計上しています。
2. 死亡件数については、前月末までに把握したもの(速報)により計上しております。
3. 陸上貨物運送業は、道路貨物運送業と陸上貨物取扱業の合計です。
4. 第三次産業は、商業、金融・広告業、映画・演劇業、通信業、教育・研究業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃・と畜業、官公署、その他の事業の合計です。

# 令和8年 宮城県内における死亡災害発生の概要

令和8年6月9日 現在速報

番号	業種	労働者数	事故の型	発生状況
	発生月	時間帯	起因物	
1	一般貨物自動車 運送業 (4.3.1)	10～49人	交通事故 (道路)	トラッククレーンに荷を積載し市道を走行中、凍結路面でスリップして歩道に乗り上げ横転した。事故処理をしていた被災者に、スリップした後続車（トラック）が激突した。
	1月	4時台	トラック	
2	自動車整備業 (1.17.1)	50～99人	交通事故 (道路)	キャリアカー（車輛運搬車）に車輛を積載し東北自動車道下り線を走行中、前方に停止していた大型トラックに追突した。
	1月	7時台	トラック	
3	その他の土木工 事業 (3.1.99)	1～9人	交通事故 (道路)	高速道路路肩規制の立て看板の撤去作業を終え、作業場所の後方を警戒するために停止させていた規制車に乗り込む際に、中型トラックが規制車に衝突した。
	4月	16時台	トラック	
4	警備業 (17.2.1)	100～199人	交通事故 (道路)	道路工事現場において、道路上を走行していた中型トラックが当該現場に突入し、交通誘導していた誘導員に激突した。
	5月	2時台	トラック	

(注)速報をとりまとめたものであり、今後、修正・削除される可能性がある。